

松本市の文化財

第 6 集

県・市指定（指定文化財の概略）

松本市教育委員会

目 次

1	旧山辺学校	(長野県宝)	昭和60年11月21日指定)	1
2	旧長野地方裁判所松本支部庁舎("	"	2
3	シナノトド化石	(長野県天然記念物)	昭和60年11月21日指定)	3
4	里山辺お船祭のお船	(長野県宝)	昭和61年8月25日指定)	4
5	御殿山の小笠原家廟所	(松本市史跡)	昭和60年7月18日指定)	5
6	内田の赤松	(松本市天然記念物)	昭和60年7月18日指定)	6
7	広澤寺小笠原家墓所	(松本市史跡)	昭和61年3月13日指定)	7
8	小俣觀音堂の木造千手觀音立像(松本市重要文化財)	(松本市重要文化財)	昭和61年3月13日指定)附注文証文	8
9	今村觀音堂の木造阿弥陀如来座像(松本市重要文化財)	(松本市重要文化財)	昭和61年3月13日指定)	9
10	柏木古墳出土品	(松本市重要文化財)	昭和62年4月14日指定)	10
11	中山36号古墳出土品	(松本市重要文化財)	昭和62年4月14日指定)	11
15				14
				13

12	岡田神社旧参道のケヤキ	(松本市重要文化財)	昭和62年4月14日指定
13	史跡弘法山古墳出土品	(松本市重要文化財)	昭和63年3月17日指定
14	下神遺跡熊坂十号住居址出土品	(松本市重要文化財)	昭和63年3月17日指定
15	桜ヶ丘古墳出土品(金銅製天冠除く)	(松本市重要文化財)	昭和63年3月17日指定
16	秋葉原第一号古墳	(松本市史跡)	昭和63年3月17日指定
17	神宮寺の木造薬師如来坐像	(松本市重要文化財)	昭和63年3月17日指定
18	王徳寺の木造不動明王坐像	(松本市重要文化財)	昭和63年3月17日指定
19	牛伏寺木造如意輪観音坐像	(長野県宝)	昭和60年11月21日指定
20	" 木造藏王権現立像	(長野県宝)	昭和60年11月21日指定
21	" 木造奪衣婆坐像	(長野県宝)	昭和60年11月21日指定
22			
23			
24			
25			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

旧山辺学校

一 名 称	長野県宝 旧山辺学校校舎
二 所 在	松本市大字里山辺二九三二番地三
三 所 有 者 (管理 者)	松本市
四 概 略	大工棟梁・佐々木喜重(一八三九年十一月三日)一八九九年一月四日)の指導により、当時の里山辺・入山辺の二村の力で建てられた(明治十八年十二月完成)、疑洋風建築のこの校舎は、開智学校(重要文化財)のギヤマン校舎に対し、「障子学校」と呼ばれ簡素ながらすつきりした建物である。

明治十九年に開校、昭和三年の校舎新築まで学校として使用、以後里山辺村役場、里山辺中学校、保育園、市役所出張所(公民館)として使用された。

建物を歴史民俗資料館として整備のため、昭和五十六年十月(五十七年八月にかけて全面解体復元工事を実施した。現在、山辺学校歴史民俗資料館として公開している。

構造

木造瓦葺二階建、梁間六間半、桁行十四間、外壁漆喰塗り仕上げ、八角塔付、窓は障子戸、一階三〇一・四三畳 二階三〇一・四三畳 八角塔一六・五三畳 計六一九・三九畳(内部間仕切等変更有)



旧長野地方裁判所松本支部庁舎



一 名 称 長野県宝 旧長野地方裁判所松本支部庁舎
二 所 在 松本市大字島立字新切二一九六一一番地
三 所有者(管理者) 司法博物館
四 概 説 史跡松本城二の丸御殿跡に明治四十一年に建てられた長野地方裁判所松本支部(松本区裁判所) 庁舎である。本庁舎のみが昭和五十七年四月に現在地に移転復元され、司法博物館として保存、活用されている。

和風木造建築物の裁判所としては我国最古のものであり、当時の建築様式を知るうえで貴重である。

構 造

木造平家瓦葺き、破風造り、軒高五・九七五m、法廷二、取調べ室他二
(資料展示室)十一、(最大高さ一〇・〇九m)事務室他二

なお、この建物は老朽化に伴い、取り壊しの扱いを受けたものであるが市民団体の強い保存の熱意により移築復元されたものである。

シナノトド化石

一 名 称 長野県天然記念物 シナノトド化石

二 所 在 松本市開智二丁目三番二十八号

三 所有者(管理者) (社)東筑摩塩尻教育会

四 概 略 一九四一年東筑摩郡五常村(現 四賀村) 麻生より発見されたトドの頭骨の前端で北海道大学 故長尾巧博士の鑑定によりシナノトドと命名された新種類である。県内唯一、国内でも数少ない貴重な化石である。

寸法 縦十五センチメートル 横十七、五センチメートル

高さ 六センチメートル

年代 中新生の中期

現況 大歯上下各二(先端少々破損)、切歯上三、下二(破損)

臼歯上四、下六(破損四)



里山辺お船祭のお船

一 名 称 長野県宝 里山辺お船祭のお船

二 所 在 松本市里山辺地区九町会

三 所有者(管理者) 松本市里山辺(薄町・湯の原・荒井・下金井・荒町・西荒町・上金井・藤井・兎川寺)

四 概 略 お船祭のお船は、旧里山辺九ヶ村一船づつ備えられており、当初薄町だけにあつたものが、文化・文政の頃から全部落でもつようになった。

この船は、祭神を慰めるためのものと考えられる。

平安時代の古くから大疋渡来氏族が住着いたといわれるこの地方の歴史解明に役立つ資料的価値と共に、江戸時代の名工、立川氏及びその一門からなる彫刻をふんだんに施し、又、飾り金物にもすぐれ、工芸・美術的価値も高い。

現 状 各町会毎に船倉に保管している。

※ 特記事項 例年五月五日の薄宮(須々岐水神社)の祭礼には、紅白または色とりどりのお船が曳出され、遠望すれば、さながら青海原を行く屋形船を思わせる。

御殿山の小笠原家廟所

一 名 称 松本市史跡 御殿山の小笠原家廟所

二 所 在 松本市浅間温泉一・七五

三 所有者(管理者) 小笠原忠統・神宮寺(高橋勇音)

四 概 略 松本城主、小笠原秀政・忠脩父子は元和元年(一六一五年)大阪夏の陣で討死し、二男忠政も重傷を負った。秀政・忠脩は京都で火葬にふされ、忠政は遺骨を奉じて松本へ帰城した。父秀政は埋橋宗玄寺に葬られた。忠脩は戦死した家臣島立貞正ら七人と共に浅間の大隆寺跡へ建てた法性寺墓地へ葬られた。

忠政は明石へ移封となり、忠脩の嫡子長次は中津の城主となり、寺を移したので荒廃した。貞享二年(一六八五年)水野忠直はその荒廃を見て歎き、神宮寺の住職を呼び小笠原氏の旧臣の子孫に協力させて貞慶、秀政、忠脩三代の墓及び家臣の墓七基と九尺四面柿葺きの御靈屋を建てた。御靈屋は天保七年(一八三六年)焼失。石垣は平積形式で古い。

五輪塔は向って右より秀政、貞慶、忠脩で秀政は宗玄大居士、貞慶は大隆寺殿、忠脩は法性寺殿とそれぞれ関係深い寺名が戒名に用いられている。



松本城の基礎を築いた初代小笠原家の城主小

笠原貞慶と秀政・忠脩父子を祀った廟所であり、特に忠脩の遺骨が埋葬されているとされている。

史跡面積二一七・五畝

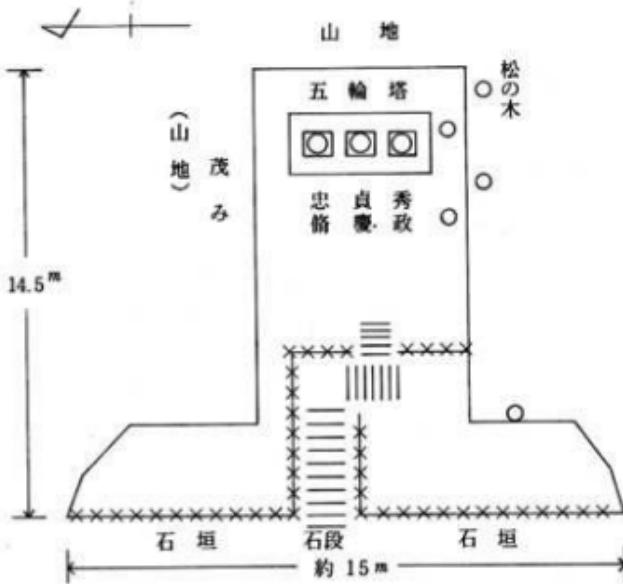
松本市浅間温泉一、一七五番地 一一六畝

(小笠原忠統氏所有)

松本市浅間温泉一、一七四番地 三六・〇畝

一、一七四九番地三五・五畝

(宗教法人 神宮寺 高橋勇音所有)



内田の赤松

一 名 称 松本市天然記念物 内田の赤松

二 所 在 松本市内田字山神下二五七五ノ五

三 所有者(管理者) 中島茂登喜、前澤本明

四 概 略 幹囲り(目通り)二・六メートル 樹高 約七メートル

独立木
地元では俗に“からかさ松”と称され、その名のとおり地上約四メートル上で
太い枝が四方に伸び、笠状に約十平方メートルをおおっている。幹は無傷の円筒
状で西北に傾いて立上り樹姿、樹肌も美しい。さらにこの赤松は山の斜面にあつ
て松林を負い、前方は展けて松本平を一望におさめ、樹下のわずかな平には大小
十四基の石仏が立ち並ぶなど立地条件も申し分ない。



広澤寺の小笠原家墓所

- | | |
|------------|--|
| 一 名 称 | 松本市史跡 広澤寺小笠原家墓所 |
| 二 所 在 | 松本市里山辺林五一二二イ号 |
| 三 所有者(管理者) | 宗教法人 広澤寺 |
| 四 概 略 | 松本城主小笠原秀政・忠脩父子の墓である。小笠原父子は元和元年（一六一五年）大阪夏の陣で討死し、京都で火葬にふされ、同年八月、埋橋の臨濟寺（のちに宗玄寺）近傍において葬儀が営まれ、墓碑も建てられたが水害のため寛保三年三月に骨灰を広澤寺の現在位置に移したものである。
なお、浅間御殿山にも小笠原貞慶、秀政、忠脩の墓がある。 |
| 法名 | 兩選院殿義叟宗玄大居士（秀政） |
| 法名 | 法性寺殿正甫宗中大居士（忠脩） |

小保観音堂の木造千手観音立像（附　注文証文）

- 一　名称　松本市重要文化財 小保観音堂の木造千手観音立像（附　注文証文）
- 二　所在　松本市 笹賀小保一八二七番地
- 三　所有者（管理者）　 笹賀小保区

注文証文　所有者　高山三千彦

笹賀東耕地一九六九番地

四　概略　江戸時代の作である。像高七三センチメートルで元禄二年の注文証文があり、京都四条の松本商人問屋に泊まり注文したもので、江戸時代仏師の造像、作柄を知る上で興味深い。

寄木造り、漆箔、彩色された持物、鍍金の宝冠、十一面の相好、光輪、台座の結構、すべて整った作例である。本像は当時の専門仏師の手になるものであり、注文書と併せ考えるとき、資料的価値は高い。

観音堂については元禄十一年の神社仏閣改帳に記載があり、昭和六十一年十二月に再建されている。

○附　注文証文（写し）

注文見積り証文

御証文

一千手觀音台跡

但シ本地作り、成程念入、御目ニ上ニ玉眼入、継目々ニ赤かねノかすかい打、其上ニぬの筋きせ致、本かた地さび也。

一　御身、上ニくろぬりニ致、上ニふんだミ也、御袈裟古色也。

御銚・臨冠冠きようせち、上ニ金めつき、すり物、本玉かざり也

御持物、一々木にて、それそれ、さいしき成共、惣薄ニ成共、御好次第、御くし十一面、一々ニ作り付、

但シ、御持參ノ古仏、内へ作納。

台座五重座

足くりあし

かまち有、小かへり有、竹ノふし

下ノ居座、ばたんから草すかし

上ノ居座蓮花から草すかし

引こみ有、ひがきニきざみ

かえり花、はな口くるみかた也

しへ上ニ、くりしへ也

さくろ花有

すきなすび、から花から草

一 蓮花五拾枚、青蓮、本からろくせう本ほそかね引

一 後光、りん光、きくふち、内こんせう入惣ふち金也

右成程念入仕立可レ申候

代 金

元禄式年

しまや

理兵衛様



○ 附 注文証文（読み下し文）

注文証文の本書

証文

- 一千手觀音壱躰、立像、御長ヶかうきわニ面式尺、上ニ桧木ニ面木地作り、成程念ヲ入、但シ上ニ玉眼ヲ入れ、つぎめノニ銅かすかい掛可レ申候。
- 塗り、下地布筋きせニ致シ、上ニ本堅地ニ念ヲ入、但シ御身志んに塗り、御製蜜古色ニ可レ致申事
- 御身、上ニ金粉ニ仕可レ申候。
- 十一面、一々作法之通ニ、念入作り同金ふん。
- 御鎌、脇鎌、成茂きやうせち、御身ノかさりやすりすかし、金めつきニ念ヲ入可レ申候。
- 御持物、一々作法之通ニ致シ、彩色ニ可レ仕候事
- 台座五重座、但シ足くり足、角カタツメニめつき金物打可レ申候。
- かまち有、小くり有竹のふしに作り。
- 下ノ居座、ばたん唐草、念ヲ入すかし。
- 上ノ居座、蓮花唐草すかし。
- 引こみ有、但シひかききみ可レ申候。
- かへり花、くるみ形ニ念ヲ入作り。
- 志ベ・上ニくり志ベニ作り可レ申候。
- なすび、唐花・唐草念入すかし。
- 蓮花、五拾枚重ニ致シ、本唐ろくせうニ致シ其上金細金引可レ申候。青蓮花也。
- 御光、輪光、但シきくノふちノ内こんせう。惣ふち金薄也。

一 台座、御光共ニ右同断ニ、本堅地ニぬり、其上ニこけ薄塗置ニ、成程念ヲ入可レ申候事。

右何茂成程念ヲ入仕立可シ 申候

代金三両三分

大仏師

伊兵衛

黒印

以
上

閏正月十九日

あまた

利兵衛様

今村觀音堂の木造阿弥陀如來座像

一 名 称 松本市重要文化財 今村觀音堂の木造阿弥陀如來座像

二 所 在 松本市大字笹賀今村

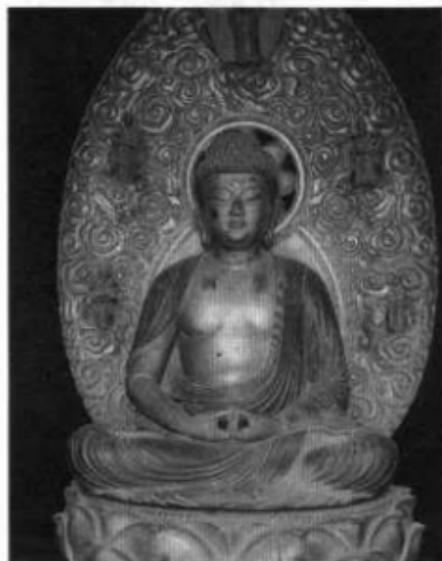
三 所有者(管理者) 笹賀今区

四 概 略 像高六三・六センチメートル 寄木造漆箔、
定印の座像で定朝様の流れをくむ室町時代中期の作と思
われる。

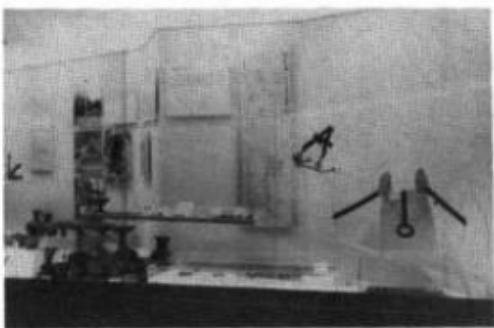
大きな寺院の本尊ではないが地方の豪族の信仰により
造像されたものであろう。螺髮細かく、顔容円満、体軀
も堂々として安定感のある美作である。

この時期になると地方の堂にもこのような像が次第に
造られるようになる。

なお、台座、光背もあるが、これは江戸時代中期以後
のものであろう。



柏木古墳出土品



- 一 名 称 松本市重要文化財 柏木古墳出土品
- 二 所 在 松本市大字中山三七三八（松本市立考古博物館）
- 三 所有者（管理者） 松本市
- 四 概 略 中山陵の東斜面に位置する径十七メートル、高さ一メートルの円墳で、大正十四（一九二五）年に発掘

調査され、横穴式石室内から多くの副葬品が出土した。中山古墳群の中では内部構造、出土状態、副葬品の全内容が判明している数少ない例の一つである。時期は六世紀後半におかれている。副葬品の内容は、装身具・武器・馬具・土器で、装身具は、玉類と金・銀環、玉類は玉十二、菅玉三、切子玉六、小玉・丸玉十五点と豊富である。武器は直刀、鉄（てつぞく）で、刀装具の中には銀象がんの柄頭や金銅製の柄間、金具、倒卵形の（つば）がある。馬具では素環の（くつわ）が多いが、鉄池金銅張りの辻金具も存在している。

土器は須恵器の高（つき）、提瓶、皿、壺で高つきは蓋付きの優品、土師器にはたかつき、皿、甌（はぞう）があり、甌（はぞう）は珍しい。

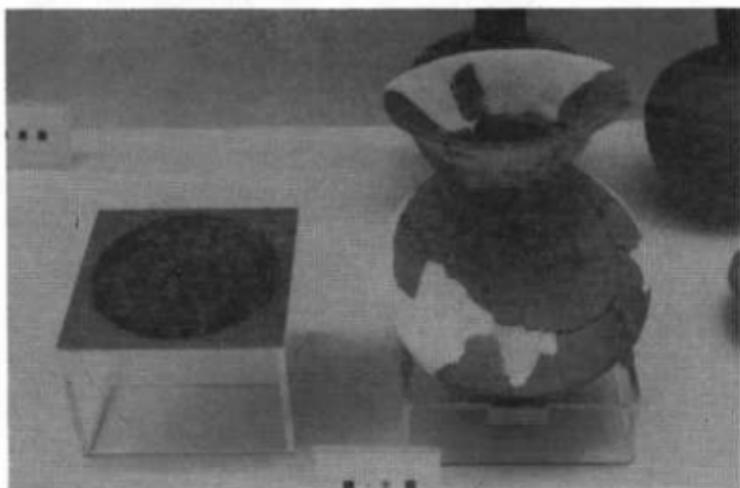
中山三十六号古墳出土品

一 名 称 松本市重要文化財 中山三十六号古墳出土品

二 所 在 地 松本市中山三七三八番地 市立考古博物館

三 所有者（管理者） 松本市

四 概 説 榛護山（かごやま）に築かれていた古墳で、和泉の谷をへだてて弘法山古墳に対している。径二十m、高さ二、五mの円墳で、昭和四十六年（一九七一）開成中学校のコート造成の際に調査された。四世紀後半の築造と考えられている。内部主体は、粘土床の一種で、同上より鏡と壺が出土した。鏡は斜縁をもつ径十三cmの半肉獸帶鏡で、外区の文様は複波鋸齒文で「上方作鏡」の銘文をもつ。主文は六像式である。壺は橢形文様で飾られていて、当地域の土師器中最古の型式をとっている。



岡田神社旧参道のケヤキ

一 名 称 松本市天然記念物 岡田神社旧参道のケヤキ 員数二本

二 所 在 地 松本市岡田下岡田

三 所有者(管理者) 岡田神社

四 概 略 県道惣社・岡田線の一角に岡田神社の旧参道がある。

この旧参道に鳥居とともにケヤキやアカマツが残っている。なかでも
鳥居東側のケヤキ二本は大樹で枝振りも大きい。

幹 囲 北側ケヤキ 六、五m

南側ケヤキ 五、七m

枝振り 四 方 十二 m

樹 高 およそ 二十 m

※ 特記事項 昭和六一年九月には、南側ケヤキの大枝(西向)き損。

岡田神社氏子の熱意によりケヤキが残り、旧参道が保存された。



弘法山古墳出土品

- 一 名 称 松本市重要文化財 弘法山古墳出土品（一括）
二 所 在 地 松本市中山三七三八番地（松本市立考古博物館）
三 所有者（管理者） 松本市（松本市教育委員会）
四 概 略 出土品は、石室内出土のものと石室上部から発見された土器群とに分けられる。石室内の遺骸に添えられていたものは、鏡一面、鐵劍三口、鐵斧一点、銅鏡（どうぞく）一点、鐵鏡二十四点、不明鐵器片三点、ガラス小玉四八一点で鏡は木箱に納められて頭部東寄りに、一口の劍は体部の両側に、鏡（ぞく）と斧及び劍一口は頭部寄りに、この他銅鏡（ぞく）は鏡の近くに、また小玉は出土位置から首飾り、手首飾りと推定されている。後方部墳頂から出土した土師器は二十個体以上で壺・高杯（たかつき）、器台、手焙り（てあぶり）形土器などの器種がある。これらの土師器は、文様・形態などから、東海西部の元屋敷式土器の影響を受けたものとされている。



下神遺跡熊坂十号住居址出土品

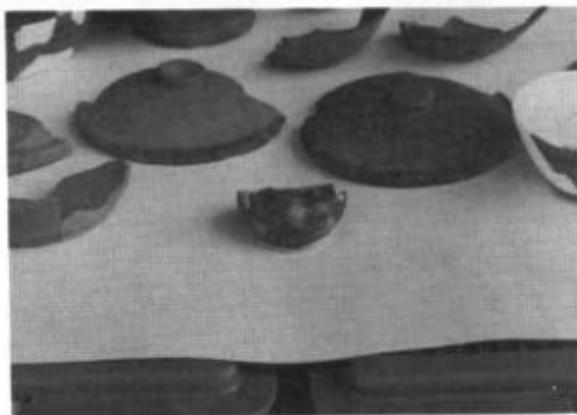
一 名 称 松本市重要文化財 下神遺跡熊坂十号住居址出土品（一括）

二 所 在 地 松本市大字中山三七三八番地（市立考古博物館）

三 所有者（管理者） 松本市（松本市教育委員会）

四 概 略 松本市神林の下神遺跡は、奈良井川と鶴川の合流点付近に位置している。昭和五十八年に神林地区では場整備に先立つ緊急発掘調査が実施され、この結果、竪穴住居し七十九軒、建物三十六軒等が発見され一帯は平安時代の大きな集落であったことが確認された。竪穴住居からは当時日常生活に使用された土師器の杯

（つき）、甕（かめ）の他に須恵器の环、長頸壺、横瓶、灰釉（かいゆう）陶器の皿・耳皿等多量の遺物が発見された。この中で特に熊坂地籍第十号住居址から発見された薬壺は、奈良時代から平安時代の初めにかけて畿内で作られた奈良三彩と呼ばれる優品で緑褐色の釉薬と素地の白色で三彩を表現している希少な遺物で、寺院、祭祀など特殊な遺跡からの発見が普通で本遺跡のような例は珍しい。



（薬 壺）

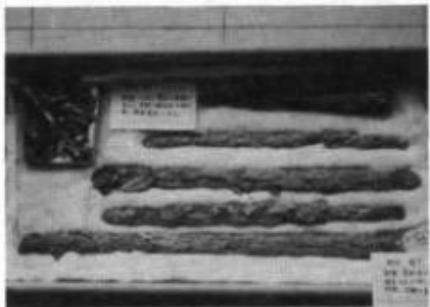
桜ヶ丘古墳出土品

一、名称 松本市重要文化財 桜ヶ丘古墳出土品（一括）（金銅製天冠は除く）
二、所在地 松本市浅間温泉三七一（本郷支所）
三、所有者（管理者） 松本市
四、概略 本古墳の出土品は昭和三十年旧本郷村教育委員会によって発掘調査され、堅穴式石室主室、副室から武器、武具、玉類、天冠が検出された。

天冠は早く県宝に指定されたが武器、武具、玉類も古墳中期の典型的な資料として貴重である。

昭和六十二年十月、筑波大学岩崎研究室による再調査によって武具類（衝角付冑、頸甲短甲）については五世紀中葉の革留冑で県下最古のものと推定された。

一、武具類 刀一、劍五、鉢一、
二、武具類 衝角付冑一、頸甲一、
短甲一



三、装身具類

勾玉一顆 白玉五顆
丸玉九顆 小玉三十五顆

秋葉原第一号古墳

一 名 称 秋葉原第一号古墳

二 所 在 地 松本市新村二五〇ノ二（仮地番）

三 所有者（管理者） 松本市

四 概 略 秋葉原古墳群は、安塚古墳群の東方四〇〇メートルにあり、昭和五十七年に発掘調査された。発見された古墳は五基で第一号古墳が移転復原されている。年代は安塚古墳群と同年代の八世紀前半である。移転の際、入口を南向から東向きにして復原した。奈良井川左岸で初めて検出された古墳群で松本平西部の古代史解明の契機となつた古墳である。



神宮寺の木造薬師如来坐像



一 名 称	松本市重要文化財 神宮寺の木造薬師如来坐像
二 所 在 地	松本市浅間温泉八五四
三 所 有 者 (管 理 者)	宗教法人 神宮寺
四 概 略	像高七三、六cm 桧材一木造 彫眼

神宮寺薬師堂本尊で衲衣は左肩をおおい、左手は屈臂し、膝上に安んじて薬壺をもつ。右手も屈臂、施無畏の印をあらわし、右足を外に結跏趺坐している。

膝前、両手、鼻は後補である。

螺髪、面相、軀の感じの弱さから藤原時代末と推定される。

神宮寺は医王山神宮寺といわれ、浅間神社の別当寺であり、平安、鎌倉時代を通じての古刹であった。

寺伝によれば罹災・魔寺の難により、当像も傷みが著しいが、整った美作である。

王徳寺の木造不動明王坐像

一 名 称 松本市重要文化財 王徳寺の不動明王坐像

二 所 在 地 松本市寿白瀬洞

三 所有者（管理者） 宗教法人 王徳寺

四 概 略 像高 九〇、四cm 寄木造り（胴体は一本）

右手に利劍、左手に索をもち、額に水波の相をあらわし、忿怒相きびしく牙を出し頭上に頂蓮をのせて巻髪あらく、衣文のひだは彫りが深く、カルラ炎も鮮明である。

胎内銘により、明応八年（一四九九年）九月六日と推定される。

（胎内銘）

明応八年 ひつち
九月六日 せ父のと
九母と
口



牛伏寺の末寺である王徳寺の寺名は不動明王の威徳を称えたもので、正徳元年（一七一年）以前不動明王は「信州中山疫神除不動尊」として近在に知られていた。

寛政二年（一七九〇年）の寺伝由来記によると、天文年間以降小笠原氏の帰依厚く、特に小笠原貞慶は開運不動として尊崇したといわれている。

不動明信仰が広まった時代の地方の中心的寺院の不動明王であることがうかがわれる。

牛伏寺 木造如意輪観音坐像



一 名 称

長野県宝 牛伏寺木造如意輪観音坐像

二 所 在

松本市大字内田二五七三

三 所 有 者

宗教法人 牛伏寺

四 概 略

如意輪堂本尊。像高八八cm、檜材寄木造、漆箔、彫眼。光背を欠き、台座は後補。平安時代末期、すなわち藤原時代末の作。

如意輪觀音通例の像容、一面六臂で、各々の臂のかたち、持物にその特徴が見られる。

本像は、藤原仏らしく頭髪も刻まれ、優しい慈悲の顔に造られ、胸から胸にかけての強い締まり、まとまりのよい衣文の線などにもその特徴が出ていて、氣品のある像である。

※特記事項 如意輪堂は、旧の伽藍配置では「客殿」とよんでいた。

牛伏寺 木造藏王権現立像

一名 称 長野県宝 牛伏寺 木造藏王権現立像

二 所 在 松本市大字内田二五七三

三 所有者 宗教法人 牛伏寺

四 概 略 像高九五cm、檜材一本造。平安時代末期の作とみられ、像容は、三眼怒髪、開口して牙をむき、右手を上げて三鉢杵を振り上げ、左手を腰に劍印を結び、右足を岩座に踏ん張り、右足を高く蹴り上げる、烈して忿怒形に造られていて、躍動する全身の動きや強さがリアルに表されている。

※ 特記事項 鉢伏山蓬堂にあつたと伝えられるものであるが、

恐らく鉢伏権現の本体であろう。頭部両部両腕両足が欠損して

おり、虫食いも多い。山麓の村々が日照りで水に困り、鉢伏大権現に雨乞祈願をした際、本像に縄をつけて引きずりまわしたこともあったというが、損耗のひどいのはそうした扱いもあったからであろう。

藏王権現は、奈良時代、役ノ行者が大和国吉野金峰山中で、修行中に感得した像であるといわれ、それまでの仏像彫刻にはみられなかつた像である。平安時代の中頃から修驗道が盛んになるにつれて、修驗者、山伏たちの信仰の中心となつて造像も多くなつた。



牛伏寺 木造奪衣婆坐像

一名称 長野県宝 牛伏寺 木造奪衣婆坐像
二所在 松本市大字内田二五七三
三所有者 宗教法人 牛伏寺

四概略

像高七七cm、檜材寄木造、彫眼。室町時代応永二九年（一四二二）作の胎内墨書銘がある。

「葬頭河の鬼婆」とも呼ばれ、三途の川の辺で川を渡ってくる亡者の衣類を剥ぎ取り、川辺の衣領樹に登り懸衣納にわたす。翁はそれを枝に掛け、枝の揃み具合で生前の罪を測り、それにより閻魔の庁へ送られることになるという。

無氣味に大きな目玉をむき、怪寄な笑いをこめて大口を開き、あばら骨の浮き出た瘦身の老鬼女の姿が、すさまじいばかりに写実的に表現されている。



あとがき

本編は昭和四十二年から刊行された、松本市内の国・県・市の指定文化財の概略を示した集録集のうち第六集にあたります。

郷土の歴史を知る一助にしていただければ幸いです。

昭和六十三年三月

松本市教育委員会